

世代間資産移転と家族介護*

法政大学経済学部准教授

濱秋 純哉



～要旨～

本稿では、家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」とゆうちょ財団「家計と貯蓄に関する調査」の個票データを用いて、世代間資産移転と家族介護の関係及び近年の変化を分析した。その結果、子供による親の介護は遺産や生前贈与の受取と正の相関を持つことが確認された。具体的には、まず、親の死亡前に子供がその親の主な介護者だった場合、生存配偶者と子供との遺産配分において子供がより多くの割合を受け取る傾向が見られた。また、子供間での遺産配分においても、親の介護をしていた子供が他の兄弟姉妹よりも多くの割合を受け取る傾向があった。さらに、親からの生前贈与の受取は、子供が親と同居する確率や親を介護する確率と正の相関を持つことが分かった。最後に、近年の世代間資産移転と家族介護の関係に変化が見られるか確認したところ、家族介護の割合が低下していることと、若い世代では親の老後の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る傾向が弱まりつつあることが示唆された。

1 はじめに

高齢化が進むわが国では、高齢者の介護を取り巻く問題への対応が大きな政策的課題となっている。政府は「介護離職ゼロ」を目指し、介護人材の確保などの介護サービス提供体制の整備、介護に取り組む家族の仕事と介護の両立のための働き方改革の推進、高齢者が健康を維持し介護を必要とせずに生活するための環境づくりなどを推進している。「介護の社会化」を目指して2000年に介護保険制度が創設されたにもかかわらず、このように介護離職が社会問題化する程に家族の介護負担が重いのはなぜだろうか。

経済学に基づいて考えると、子供が親の介護を行う場合、親から子供に世代間移転が行われる可能性が考えられる。たとえば、親が戦略的遺産動機を持つなら、自分の面倒を看てくれた子供に遺産を多く渡すと約束することで、子供から介護を引き出そうとする。介護保険制度が存在しても家族介護と介護保険による介護サービスが代替的でない場合、親が戦略的遺産動機に基づいて行動することで子供（家族）による介護が維持される可能性がある¹⁾。

わが国で人々がどのような遺産動機を持つかを分析した研究は、アンケート調査によって遺産

動機を直接尋ねたもの (Horioka, 2002; 2014 など) と、実際の遺産配分のデータから遺産動機を推測したもの (濱秋, 2016; Hamaaki, et al. 2016) の二つに大きく分けられる。前者の方法では回答者が必ずしも実際の遺産動機を答えない恐れがあるため、実際の行動から動機を推測する方がより正確な遺産動機を知ることができよう。濱秋 (2016) や Hamaaki, et al. (2016) では、親と同居した子供が遺産のより多くの割合を相続するという関係が明らかにされたが、子供による親の介護と相続割合の関係は分析されていない²⁾。

海外に目を向けると、米国を対象として分析を行った Brown (2006) や Groneck (2017) で、子供による親の介護と遺産の受取の関係が分析されている。その結果、どちらの研究でも、親の介護を行った子供の方がそうでない子供よりも、遺産を受け取る確率や遺産の受取額が有意に大きいことが示されている。生前贈与については、同一時点における親からの贈与の受取と介護の間に正の関係が見られるという結果 (Norton and Van Houtven, 2006; Norton et al. 2013) と、両者の間に有意な関係が見られない (あるいは負の関係が見られる) という結果 (McGarry and Schoeni, 1997; Jiménez-Martín and Prieto, 2015) を得ている研究があり、その背後にあるメカニズムも含めてコンセンサスは得られていない。一方、親からの贈与の受取と親の介護が必ずしも同じタイミングで生じるとは限らない可能性を考慮した研究も行われている。Henretta et al. (1997) や Ciani and Deiana (2017) は、過去の親からの生前贈与が調査時点の子供の介護行動に与える影響を分析し、両者に正の関係があることを明らかにした。

本稿では、親子間での実際の世代間資産移転の授受の分かるわが国の個票データに基づいて、世代間資産移転と家族介護の関係及びその近年

の変化を分析する。分析に用いたデータは、公益財団法人家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」(以下、家計研データ)と、一般財団法人ゆうちょ財団及び旧郵政総合研究所の「家計と貯蓄に関する調査」(以下、ゆうちょ財団データ)である。両データは、親から子供(回答者あるいはその配偶者)への世代間資産移転と子供による親の介護状況を知ることができる、わが国の数少ないデータである。

分析の結果、世代間資産移転と家族介護の間には正の相関が確認された。まず、親の死亡前に子供が親の主な介護者だった場合、そうでなかった子供と比べて、生存配偶者と子供全体での遺産配分で子供の方がより多く受け取る傾向が見られた。また、子供同士での遺産配分においても、親の介護をしていた子供が他の兄弟姉妹よりも遺産を多く受け取る傾向が確認された。さらに、調査時点において親から生前贈与を受け取っている子供は、親と同居したり、親を介護したりしている割合が高かった。過去の生前贈与の受取(敷地・住宅取得や結婚の際の親からの経済的援助)と調査時点の同居や介護の間にも正の関係が見られた。本稿のこれらの分析は記述統計に基づくものであるため、世代間資産移転と家族介護の間に因果関係があるとまでは言えないが、両者の間に強い相関がある(あった)ことが示唆される。最後に、近年、世代間資産移転と家族介護の関係に変化が見られるか確認したところ、家族介護の割合が低下していることと、若い世代では親の老後の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る傾向が弱まっていることが分かった。

本稿の構成は以下の通りである。2節で分析に用いるデータの概要を説明した後、3節で世代間資産移転と家族介護を表す変数の定義を説明する。4節ではそれらの変数を用いて行った分析結

果について議論し、最後に5節で結論を述べる。

2 データソース

この節では、本稿の分析で用いた家計研データ（「消費生活に関するパネル調査」）とゆうちょ財団データ（「家計と貯蓄に関する調査」）の調査の概要をそれぞれ説明する。

(1) 消費生活に関するパネル調査

「消費生活に関するパネル調査」は、調査開始時点において24－34歳であった女性及びその家族を調査対象とし、同じ対象世帯について年に一度、消費、貯蓄、就労状況や家族の状況等を追跡したパネル調査である。対象者の抽出は全国を対象とした層化二段階無作為抽出で行われており、調査時期は毎年10月である。調査を開始した1993年時点では全国の24－34歳の女性1,500人（世帯）が対象とされたが、調査開始から5年目の1997年に24－27歳であった500人（世帯）、11年目の2003年に24－29歳であった836人（世帯）、16年目の2008年に24－28歳であった636人（世帯）、及び21年目の2013年に24－28歳であった649人（世帯）を新たな調査対象に加えることで、対象者が脱落することによる調査対象者数の減少を補っている。本稿では、外部利用者による個票利用が認められた1993年から2014年までのデータを用いる。

世代間資産移転と家族介護の関係を分析する上で、このデータの強みはパネル調査であることと、過去一年間に起こった遺産や生前贈与の受取を（原則として）毎年尋ねているため（過去の受取を思い出す場合と比べて）それらについて正確な情報が入手できることである。パネル調査であることによって、たとえば、回答者の過去の生前贈与の受取と現在の親の介護状況の関係など、時点の異なる世代間資産移転の受

取と介護の関係を分析することが可能となる。一方、調査対象者が比較的若い年齢層に限定されているため、親からの生前贈与や遺産の受取を経験した者が少ないことには留意が必要である。

(2) 家計と貯蓄に関する調査

「家計と貯蓄に関する調査」の目的は、人口構成や家族構造の変化及び家計を取り巻く金融環境の変化に伴う家計部門の金融行動の変化を把握することである。初回の調査は1988年に行われ、それ以降隔年で2006年まで調査が実施され、その後中断期間を経て2013年以降隔年で調査が行われている。この調査は家計研データのように同じ世帯を追跡するパネル調査ではなく、毎回調査対象が異なるクロスセクションデータである。対象者の抽出は全国を対象とした層化多段階無作為抽出（ただし、2013年以降は層化二段階無作為抽出）で行われており、調査時期は毎年11月から12月である。本稿では、1988年から2015年までのデータのうち、兄弟姉妹間での遺産配分の情報が入手可能な1998年以降の6回分（データの提供を受けられなかった2006年調査を除く）のデータを用いる。

ゆうちょ財団データは各年5,000－9,000世帯を対象に調査を行っておりサンプルサイズが大きいことと³⁾、（家計研データのように若年層に限定せず）世帯主が20歳以上80歳未満の世帯を調査対象としているため生前贈与や遺産の受取経験のある中高齢者が含まれているという強みがある。しかし、家計研データと異なりパネル構造は無いため、二つのデータセットを補完的に用い、両者の強みを活かして分析を行う。

3 分析に用いた変数

この節では、本稿の分析で用いた世代間資産

移転に関する変数と回答者（あるいはその配偶者）が親に対して行う介護に関する変数の定義を説明する。

（1）遺産配分

家計研データでは、回答者（あるいはその配偶者）が過去に親の遺産を兄弟姉妹間でどのように分けたかを尋ねている。年によって質問の文言に違いはあるものの、サンプル期間を通じて、「亡くなった方の子どもが相続した遺産はどのように配分されましたか」という質問がなされ、これに対して「均等に配分された」、「長男が全部相続した」、「長男が多く相続した」、「長男以外の子が全部相続した」、「長男以外の子が多く相続した」、「どの子どもも遺産を全く相続しなかった」、及び「その他」の選択肢が用意されている。本稿の分析に際しては、これらのうち定性的には同じと考えられる選択肢を統合して「均等に配分された」、「長男が全部あるいは多く相続した」、「長男以外の子が全部あるいは多く相続した」、「どの子どもも遺産を全く相続しなかった」、「その他」の五つに分類し直した。

家計研データからは、遺産配分の情報に加えて、2002年の調査までは各相続人がそれぞれ親の遺産のうちどれくらいの割合を受け取ったかも知ることができる。しかし、各相続人の相続割合を計算するには回答者の兄弟姉妹構成の情報などを使う必要があり、その情報に欠損があると相続割合を正確に計算できない。一方、生存配偶者の相続割合は回答者が記入していれば何の計算もせず得られる。そこで、本稿では、被相続人の配偶者（回答者あるいはその配偶者の親であり、以下では生存配偶者と呼ぶ）の相続割合に着目し、被相続人の子供である回答者（あるいはその配偶者）が被相続人の介護を行っていた場合とそうでない場合とで、生存配偶者

の相続割合がどのように変化するかを分析する。

他方、ゆうちょ財団データからは各相続人の遺産の相続割合を知ることはできないが、1998年の調査以降は親から受け取った両親の遺産を回答者が兄弟姉妹間でどのように分けたかを知ることができる。年によって選択肢の文言に変化が見られるが、「ほぼ均等に分けられた」、「介護など親の面倒を看た子供に多く（もしくは全部）分けた」、「家業などを継いだ子供に多く（もしくは全部）分けた」、「長男・長女に多く（もしくは全部）分けた」、「子供が1人なのでその子供がすべてを相続した」、「その他」の六つに分類可能である⁴⁾。ただし、このゆうちょ財団データの遺産配分の情報を用いる際には、遺産に生前贈与を含めて兄弟姉妹間での財産の配分を答えるようにという指示が質問文に記されていることに注意しなければならない。回答者が実際に遺産に生前贈与の受取を含めて回答していれば、（多くの先行研究で指摘されているように生前贈与は遺産よりも兄弟姉妹間で不等分されやすいため）遺産の配分だけを見た場合よりも均等に分けられたと回答する割合が低くなる可能性がある⁵⁾。

（2）生前贈与

家計研データではいくつかの質問によって回答者（あるいはその配偶者）の親からの生前贈与の受取状況を尋ねているが、ゆうちょ財団データでは回答者が親から受け取った生前贈与の情報を遺産と切り離して知ることはできない。したがって、本稿で生前贈与と家族介護の関係を分析する際には家計研データのみを用いる。親は子供に様々な場面で贈与を行っているため、家計研データでも複数の生前贈与の受取を表す変数を定義する。まず、調査時点で「住宅ローン返済」、「家賃、地代」、「生活費」、「子どもの

ための費用(教育費、服、その他の費用など)」、「その他」のうち親から出してもらっているものの有無(以下、「生活費などの補助」)が(複数回答で)尋ねられている。また、過去の敷地・住宅取得の際の親からの援助の有無、及び、結婚費用⁶⁾を賄う際の親からの援助の有無についても尋ねられている⁷⁾。この他にも、過去一年間に回答者とその配偶者の親からそれぞれ金融資産と実物資産の受取の有無とその額が尋ねられているが、これらを受け取ったと回答している世帯は毎年2%前後と非常に少ない。そこで、本稿では親からの生前贈与に親からの金融・実物資産の受取を含めず、上述の生活費などの補助、敷地・住宅取得の際の援助⁸⁾、及び結婚費用の援助の三つに着目して回答者(あるいはその配偶者)の介護の提供との関係を分析することとした。

(3) 家族介護

家計研データからは、遺産を遺して亡くなった回答者(あるいはその配偶者)の親について、亡くなるまでに介護を必要としたか、その介護期間、主な介護者などを知ることができる。また、回答者とその配偶者それぞれの親(回答者が未婚の場合は回答者の親)について、調査時点で「親のお世話(家事、介護、訪問)」をしているかが分かる。ただし、親に対する家事・介護・訪問の実施に関する質問が同じ文言でなされているのは調査開始後12年目の2004年以降である。また、回答者(あるいは回答者夫婦)が親と同居しているかも分かる。この質問は調査開始以降すべての年でほぼ同じ文言と形式で行われており、分析の際にサンプルサイズを確保しやすいという利点がある。また、親との同居を介護提供の代理変数としている先行研究もあることから、「親のお世話」の有無の他に、親と

の同居の有無も家族介護を表す変数の一つとして分析に用いる。

ゆうちょ財団データでは回答者に親の介護状況を尋ねていないが、上述のように遺産配分の質問の選択肢の中に「介護など親の面倒を見た子供に多く(もしくは全部)分けた」というものがあるため、これを用いて家族介護と遺産の関係をみることができる。

4 分析結果

(1) 遺産と家族介護の関係

回答者(あるいはその配偶者)の親からの遺産の受取と家族介護の関係をみる際には、まず、生存配偶者(被相続人の配偶者)と被相続人の子供の間の遺産の配分、つぎに、被相続人の介護を行った子供とそうでなかった子供の間の遺産の配分を確認する。表1には、主な介護者別に生存配偶者の相続割合の分布が示されている⁹⁾。これによると、回答者(の配偶者)かその兄弟姉妹が被相続人の主な介護者だった場合、約38%の相続案件において生存配偶者の相続割合が10割(生存配偶者がすべて相続)となるが、主な介護者が回答者(の配偶者)かその兄弟姉妹以外だった場合や被相続人が介護を必要としなかった場合には、その値が約55%に上がる。換言すると、子供が被相続人を介護していた場合、生存配偶者の相続割合が低下し、子供がより多くの割合を相続する傾向があると言える。表2には、回答者(の配偶者)かその兄弟姉妹が主な介護者の場合について、その介護期間別に生存配偶者の相続割合の平均値が示されている。介護期間が長くなると生存配偶者の相続割合が低下し、子供が受け取る割合が上昇していることが分かる。したがって、介護を行ったか否かだけでなく、介護を長い期間行ったことも、遺産配分の際に考慮されるようである。

表 1 主な介護者別の生存配偶者の相続割合の分布

主な介護者	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹以外	なし （被相続人が介護を 必要としなかった）
生存配偶者の 相続割合	割合（％）	割合（％）	割合（％）
0	27.6	6.3	10.3
1	6.9	1.8	1.0
2	3.5	1.8	2.1
3	0	0.9	1.0
4	3.5	8.9	2.1
5	13.8	16.1	18.6
6	3.5	5.4	6.2
7	0	2.7	2.1
8	0	0	2.1
9	3.5	0.9	0
10	37.9	55.4	54.6
観測値数	29	112	97

注）家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

表 2 回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹の介護期間別の生存配偶者の相続割合の平均値

介護期間	生存配偶者の相続割合の 平均値
3 か月以下	6.3
4 か月以上 1 年以下	4.3
1 年以上	3.8
観測値数	29

注 1) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

注 2) 「介護期間」とは、回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹が主な介護者として被相続人を介護していた期間である。

生存配偶者と被相続人の子供の間の遺産の配分は、生存配偶者の相続割合に着目する以外に、回答者（あるいはその配偶者）の兄弟姉妹間での遺産配分を尋ねた質問を使った分析も可能で

ある。相続割合を正確に答えるには各相続人の相続割合を思い出す必要があるが、遺産配分は七つの選択肢から一つ選ぶだけで答えられるため、この回答を使う方がサンプルサイズを確保しやすいという利点がある。表 3 には、主な介護者別に「どの子供も遺産を全く相続しなかった」と答えた回答者の割合が示されている¹⁰⁾。これによると、回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹が主な介護者だった場合、どの子供も全く相続しないのは約 29% の相続案件でしか起こらないが、主な介護者が回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹以外だった場合には、その値が約 45% に上がる。この結果は表 1 と整合的である。

つぎに、子供間での遺産配分において、被相続人を介護した子供に多く受け取らせるような

表 3 主な介護者別の「どの子供も遺産を全く相続しなかった」割合

主な介護者	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹以外
	割合（％）	割合（％）
どの子供も遺産を全く相続しなかった	28.8	45.2
観測値数	118	392

注）家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

配慮が働いているかを確認する。表4には、被相続人が亡くなる前に介護を必要とした場合とそうでなかった場合について、遺産が子供間どのように配分されたかが示されている¹¹⁾。これによると、被相続人が介護を必要としていたか否かによって、遺産が均等に配分された割合に大きな違いは見られず、差は4%ポイントに過ぎない。介護「必要あり」の中には、生存配偶者が介護を担っていた相続案件も含まれており（この場合、子供間で介護への貢献に差が付かないため遺産配分は均等になると思われる）、子供が介護していた場合の遺産配分の不均等の増加を相殺する可能性がある。そこで、介護が必要だった相続案件を対象を絞り、回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹が主な介護者だった場合とそれ以外の人が主な介護者だった場合とで、遺産配分の分布を比較してみる。結果が表5に示されており、回答者（の配偶者）かその兄弟姉妹が主な介護者だった場合、そうでない場合より

も遺産が不均等に配分される割合が約10%ポイント高い。したがって、生存配偶者と子供の間の遺産の配分だけでなく、子供間での遺産の配分でも被相続人の介護を行った者への配慮がなされていることが示唆される。このことは、表6に示されたゆうちょ財団データにおける遺産配分の分布からも確認できる。ゆうちょ財団データからは、介護などの親の面倒を看た子供が遺産を多く受け取っているかが分かるが、相続案件の2割弱でそのような配慮がなされている。

最後に、家計研データで、より多く遺産を相続した子供が被相続人の介護などをしていたかが分かるので、これを用いた分析を行う。具体的には、遺産を全部または多く相続した子供が被相続人との同居、被相続人の介護、家事、扶養（経済的援助）、家業の継承をそれぞれ行ったかが尋ねられている¹²⁾。表7に結果が示されており、より多く遺産を受け取った者は親と同居していた割合が非常に高く約70%である¹³⁾。介

表4 被相続人の介護の必要の有無別の遺産配分のパターン

被相続人の介護の必要の有無	必要あり	必要なし	計
	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)
均等に配分された	30.3	34.1	31.8
長男が全部あるいは多く相続した	36.0	37.3	36.5
長男以外の子が全部あるいは多く相続した	8.8	7.8	8.4
その他	14.2	7.4	11.4
不明	10.7	13.4	11.8
観測値数	317	217	534

注) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

表5 主な介護者別の遺産配分のパターン

主な介護者	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹	回答者（の配偶者）か その兄弟姉妹以外
	割合 (%)	割合 (%)
均等に配分された	23.7	33.5
長男が全部あるいは多く相続した	39.2	34.4
長男以外の子が全部あるいは多く相続した	17.5	5.0
その他	10.3	15.8
不明	9.3	11.3
計	97	221

注) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

表6 ゆうちょ財団データに基づく遺産配分のパターン

	割合 (%)
ほぼ均等に分けられた	32.8
長男・長女に多く（もしくは全部）分けた	9.0
介護など親の面倒を看た子どもに多く（もしくは全部）分けた	18.4
家業などを継いだ子どもに多く（もしくは全部）分けた	22.3
その他	7.4
不明	10.1
観測値数	3,076

注) ゆうちょ財団「家計と貯蓄に関する調査」の個票データに基づき著者作成。

表7 遺産を全部または多く相続した回答者（あるいはその配偶者）が被相続人に行っていたこと

	同居	介護	家事	扶養 (経済的援助)	家業を 継いだ	いずれも しなかった
割合 (%)	69.8	38.2	20.5	27.9	34.3	15.0
観測値数	262	259	151	262	213	247

注) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

護も38%とその次に高い。また、被相続人が死亡前に介護の必要があった相続案件に限定すれば、介護していた割合は43%に上昇することから、遺産配分の際に同居や介護を行った者への配慮がなされていると考えられる。

(2) 生前贈与と家族介護の関係

回答者（あるいはその配偶者）による親からの生前贈与の受取と家族介護の関係を見るために、まず、調査時点での生前贈与の受取と親との同居・介護という同時点の関係を確認し、つぎに、過去の生前贈与の受取と調査時点での親との同居・介護という異時点間の関係を確認する。調査時点での親からの生前贈与の受取を表す変数として、家計研データの「住宅ローン返済」、「家賃、地代」、「生活費」、「子どものための費用」、「その他」のうち親から出してもらっているものの有無を用いる。一方、過去の生前贈与の受取として、敷地・住宅取得の際の親からの援助の有無、及び、結婚費用を賄う際の親からの援助の有無を用いる。

表8に調査時点での生前贈与の受取と親との同居と介護（「親のお世話（家事、介護、訪問）」）の関係が示されている¹⁴⁾。なお、回答者が親と同居している場合、親が自分の生活費に相当する額を回答者に渡している可能性があり、その場合は親子の同居と生前贈与の授受が本来よりも強く結びついているように見える恐れがある。これを避けるために、表8では親との同居に「親と同一建物で、生計を共にしている」世帯を含めず、生計を別にした同居（「親と同一建物で、生計が別」及び「親と同一敷地内の別建物に居住」）のみを同居に含めている。表8によると、親から生活費などを出してもらっている世帯の方がそうでない世帯よりも家事・介護・訪問と同居をする確率が高い。

一方、表9には過去の生前贈与の受取と調査時点での親との同居・介護の関係が示されている。これによると、敷地や住宅取得の際の資金を自己資金で賄った世帯よりも親から援助を受けた世帯の方が家事・介護・訪問と同居をする確率が高い。同様に、親から結婚資金の援助を

表 8 調査時点での親からの生前贈与の受取と同居・介護状況

調査時点での親との 同居・介護の状況	親から生活費などを 一部でも出してもらっているか	
	出してもらっていない	出してもらっている
家事・介護・訪問 (%)	12.0	18.9
観測値数	17,789	4,715
同居 (%)	12.7	36.6
観測値数	22,563	3,352

注) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

表 9 過去の親からの生前贈与の受取と現在の同居・介護状況

調査時点での親との 同居・介護の状況	敷地・住宅取得資金を 賄った方法		親からの結婚資金の 援助の有無	
	自己資金	親から 資金援助	援助なし	援助あり
家事・介護・訪問 (%)	8.5	14.9	11.8	19.5
観測値数	857	2,304	8,698	7,465
同居 (%)	14.9	22.6	28.7	35.3
観測値数	893	3,659	13,980	15,121

注) 家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データに基づき著者作成。

受けなかった世帯よりも受けた世帯の方が家事・介護・訪問と同居を行う傾向が見られる。

(3) 近年の世代間資産移転と家族介護の関係の変化

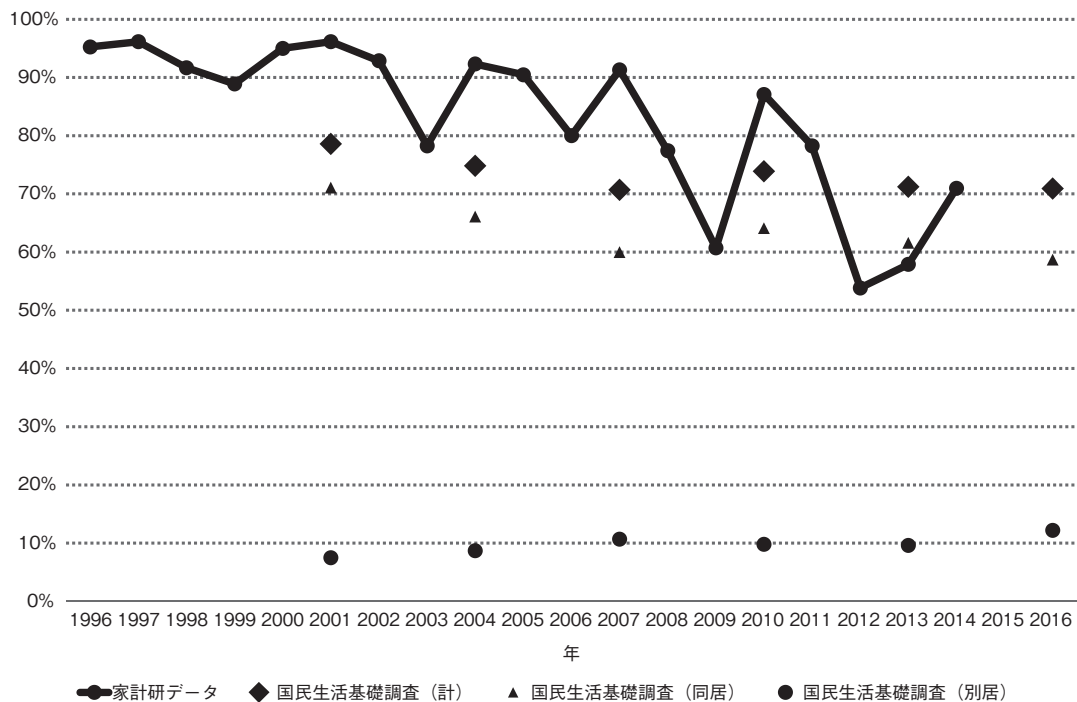
これまでの分析から、世代間資産移転と家族介護は強い相関を持つことが示唆される結果が得られたが、この傾向は今後も変わらないのであろうか。2000年に介護保険制度が創設され、介護を家族に頼るしかないという状況では必ずしもなくなったため、世代間資産移転と家族介護の関係は今後徐々に弱まってもおかしくはない。一方、家族介護と介護保険制度で提供される介護サービスが代替的でなく、介護を必要とする人々が家族による介護を望む場合には、両者の結びつきは今後も維持されるかもしれない。

まず、家族介護がどのくらい広く行われているか、及びその時系列的な変化を確認する。そのために、家計研データと厚生労働省「国民生

活基礎調査」の年別の公表データから、主な介護者が(被相続人の)家族・親族である割合を各年について算出した。家計研データで主な介護者を尋ねる場合、被相続人の家族・親族の他に「家政婦・ホームヘルパー」や「介護保険利用のホームヘルパー」(2003年以降の調査票)という選択肢も用意されているため、これらの選択肢のうち家族・親族が主な介護者と回答された割合を求めた¹⁵⁾。一方、「国民生活基礎調査」の介護票(3年に一回実施)からは、要介護者(「介護保険法の要支援又は要介護と認定された者のうち、在宅の者」)を主に介護している者が分かるため、主な介護者が家族・親族である割合を求められる。また、「国民生活基礎調査」では主な介護者が要介護者と同居しているか別居しているかも分かる。

図1に二つのデータから算出した主な介護者が家族・親族である割合がプロットされている¹⁶⁾。家計研データと「国民生活基礎調査」のいずれ

図1 主な介護者が家族・親族である割合の推移



注）家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の個票データ、及び厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」各年版に基づき著者作成。

でも、主な介護者が家族・親族である割合は一貫して50%を超えており高い水準ではあるが、徐々に低下しているように見える。また、「国民生活基礎調査」からは、主な介護者が要介護者と同居している割合が徐々に低下し、別居しながら介護する割合がわずかながら上昇していることも分かる。しかし、これらの傾向が介護保険制度創設の影響とは必ずしも言えない。介護保険制度の影響の他に、子供と同居しない世帯の増加という世帯構造の変化や、女性の社会進出によって従来主に介護を担っていた女性の介護を行う機会費用が高まったことなども、家族介護が徐々に少なくなっている理由かもしれないからである。

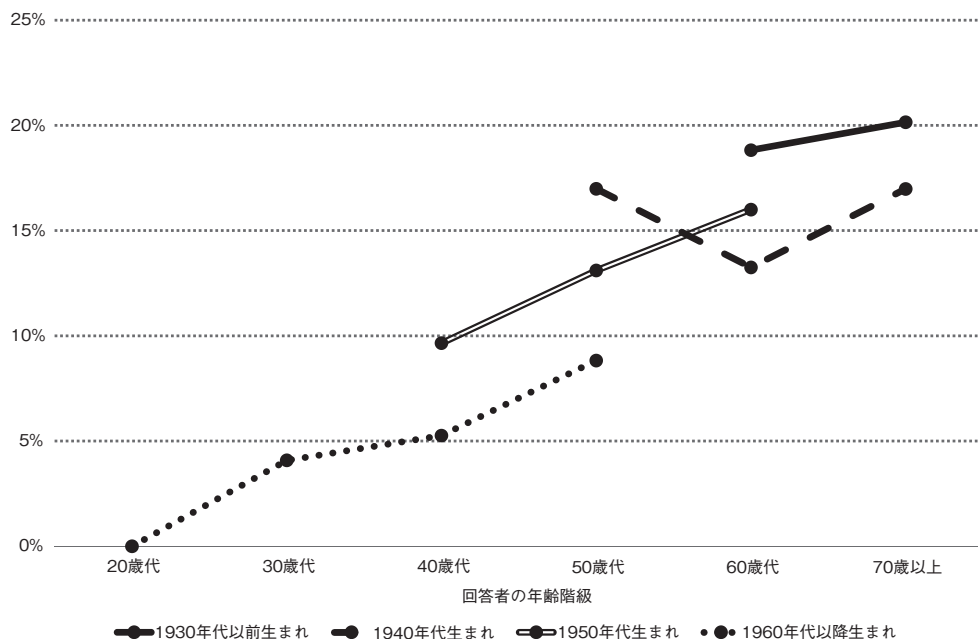
つぎに、遺産と家族介護の関係がどのように変化しているかを、ゆうちょ財団データを使って確認したい。具体的には、横軸に回答者の年齢をとり、遺産配分の選択肢のうち「介護など

親の面倒を看た子供が遺産を多く受け取った」が全体に占める割合を回答者の生まれ年別にプロットする。これによって、異なる生まれ年の回答者が同じ年齢（階級）で親を亡くした場合に、より最近生まれた者ほど親の介護をしても遺産を多く受け取ることができなくなっているかを確認できる¹⁷⁾。図2にその結果が示されており、より最近生まれた世代ほど親の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る割合が低下していることが分かる。したがって、世代間資産移転と家族介護の相関は、弱まりつつあることが示唆される。

5 結論

本稿では、二つのデータセットを用いて、世代間資産移転と家族介護の関係及びその近年の変化を分析した。まず、子供による親の介護と遺産相続の関係を分析したところ、親の死亡前

図2 「親の面倒を看た子供に遺産を多く分けた」割合



注1) ゆうちょ財団「家計と貯蓄に関する調査」の個票データに基づき著者作成。

注2) 各線は、回答者の生まれ年別に計算した「親の面倒を看た子供に遺産を多く分けた」が選択された割合を表す。

に子供が主な介護者だった場合、生存配偶者と子供の間の遺産配分において子供がより多くの割合を受け取ることと、子供間での遺産配分においても親の介護をしていた子供が他の兄弟姉妹よりも多くの割合を受け取る傾向が確認された。つぎに、親の介護と生前贈与の受取の関係を分析したところ、親からの生前贈与の受取は親との同居確率や親を介護する確率と正の関係を持つことが分かった。本稿の結果は概ね海外の先行研究と整合的な結果と言える。最後に、介護保険制度創設以降、世代間資産移転と家族介護の関係に変化が見られるか確認したところ、家族介護の割合が徐々に低下していることと、若い世代では親の老後の面倒を看た子供が遺産を多く受け取る傾向が弱まりつつあることが分かった。

Hamaaki et al. (2016)で指摘されているように、わが国の遺産配分は家（イエ）制度の影響を受けているが、時間とともに（家制度の廃止から時

間が経過するにつれて）この影響は弱まってくと考えられる。本稿の最後の分析で見られた遺産と介護の関係の変化は、家制度の下でそうであったような財産の相続と親の扶養・介護をセットで考える人が徐々に少なくなっていることを反映している可能性がある。そうであれば、家族介護のあり方も今後徐々に変化していくため、それを踏まえた介護政策の検討が必要になるかもしれない。

最後に本稿の限界であるが、本稿はあくまでも世代間資産移転の多寡と家族介護の確率の間の相関を確認したに過ぎず、一方から他方への因果関係を識別できたわけではない。Groneck (2017, pp.532-533) で指摘されているように、親子間の仲のよさが（子供が）親を介護する確率と（親の）遺産額の両方に正の影響を与えると、介護と遺産額に正の関係が生じる。今後はこの内生性のバイアスを取り除き、両者の関係をより正確に評価していく必要があるだろう。また、

本稿で確認された世代間資産移転と家族介護の関係をどのような遺産動機で説明できるかについても、検討が必要である。中村・丸山(2012, 326頁)やGroneck(2017, p.569)で指摘されているように、世代間資産移転と家族介護の正の関係は、親の戦略的遺産動機と利他的遺産動機のいずれとも整合的であり、両者を識別するのは難しい。これらの問題を解決し世代間資産移転と家族介護の関係を明らかにすることは、適切な介護政策を設計する上でも重要と考えられ、今後の研究の深化が望まれる。

【注】

*) 本研究の実施に当たり、厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「社会保障制度の制度改正の政策効果及び人口減少と世帯の多様性に対応した社会保障制度・地域のあり方に関する研究」(課題番号 H27-政策-一般-004)と JSPS 科研費 16K17136 から研究費の助成を受けた。また、公益財団法人家計経済研究所と一般財団法人ゆうちょ財団からそれぞれ「消費生活に関するパネル調査」と「家計と貯蓄に関する調査」の個票データの提供を受けた。記して感謝申し上げたい。

- 1) 清水谷・野口(2005)は、介護保険制度創設後も長時間介護が解消しない理由の一つとして、家族介護が遺産動機と結びついている可能性を指摘している。
- 2) わが国では、親子間の実際の世代間資産移転の授受に着目した研究はほとんどないが、将来の親からの相続期待が調査時点における親の介護や親との同居・近居に与える影響を分析した研究は比較的多い。これらの研究については、中村・丸山(2012)で研究動向が詳細にサーベイされている。
- 3) ただし、ゆうちょ財団データは、2013年に調査が再開される前の期間は62%前後の回収率だが、

再開後は34-35%へと回収率が大きく低下しているため、サンプルサイズが必ずしも大きいとは言えない。しかし、各年のデータをプールして分析に用いることで、家計研データよりも観測値を多く確保できる。

- 4) 1998年と2000年の調査の選択肢には「所得の低い子供に多く、もしくは全部」があり、2002年、2004年、2013年の調査の選択肢には「家業などを継がなかった子供に多く(もしくは全部)分けた」が含まれる。分析にあたって選択肢を統合する際には、これらの選択肢は「その他」に含めた。
- 5) 回答者は兄弟姉妹のうちの誰がどれだけ親から生前贈与を受け取ったかを正確には知ることができないと考えられる。したがって、ゆうちょ財団データの遺産配分の回答には遺産の配分のみが反映されている可能性もある。
- 6) 結婚費用には、「婚約記念品」、「その他婚約関係」、「挙式・披露宴」、「仲人へのお礼」、「新婚旅行」、「家具・電気製品・台所用品等」、「着物・洋服・装飾品等」、「住居(新しく借りた場合)」及び「その他」が含まれる。
- 7) 結婚に際しての親からの援助の有無は、1995年以降の調査で過去一年間に結婚した回答者に尋ねている。また、1993年の調査開始時点で結婚していた人や、1993年から1994年にかけて結婚した回答者については、1994年調査で過去にさかのぼって尋ねている。また、1997年の調査で新たに調査対象になった回答者に対しては、結婚した年と結婚費用を尋ねている。したがって、これらの回答者は分析対象に含めた。しかし、その後新たに調査対象になった人でその時点で結婚している人については、結婚費用やそれを賄った方法が尋ねられていないので、これらの観測値は分析には用いなかった。
- 8) Ciani and Deiana(2017)では、過去の住宅取得の際の親からの援助が調査時点における親の介

護確率に与える影響が分析されているため、本稿でも住宅取得の際の親からの援助を親からの生前贈与の受取を表す変数の一つとした。

9) 表1は、生存配偶者と子供の間での遺産の配分を見るために、被相続人に配偶者がいて、配偶者と子供以外に相続人がおらず、配偶者と子供の相続割合の合計が10割となる観測値に限定して作成した。

10) 表3は、被相続人の生存配偶者と子供の間での遺産の配分を見るために、被相続人に生存配偶者がいる観測値に限定して作成した。

11) 表4を作成する際には、被相続人の介護の必要性の有無が欠損となっている観測値は除外した。また、一人っ子の回答者(あるいはその配偶者)については兄弟姉妹間での遺産配分が生じないため、兄弟姉妹がいる観測値に限定した。

12) 親を介護することがより多くの遺産の受取に結びつくかを知るためには、介護していた者とそうでなかった者の相続割合や相続額を比較する必要があるが、この質問はあくまでも多く遺産を相続した子供が親に対して行っていたことしか分からないため、そのような比較ができない。

13) 表7を作成する際には、一人っ子の回答者(あるいはその配偶者)については兄弟姉妹間での遺産配分が生じないため、兄弟姉妹がいる観測値に限定した。また、被相続人に家事を行ったという選択肢は、12年目から選択肢に含まれるようになったため観測値が少ない。なお、1年目と11年目の調査にはこの質問項目が無いため、それ以外の年のデータを用いている。

14) 「親のお世話(家事、介護、訪問)」をしているか否かは、同じ文言で質問がなされているのが12年目の調査以降のため、1年目から同じ質問のある同居を対象とした場合と比べて観測値の数が約半分になっている。また、回答者(と配偶者)の親が全員死亡していると同居や介護ができない

ため、表8を作成する際にはこのような観測値を除外している(表9についても同様)。

15) 家計研データの3年目の調査では過去一年間に限定せずに過去に亡くなった親について主な介護者を尋ねているため、4年目以降と定義が異なる。そこで、定義を合わせるために、家族・親族が主な介護者の割合は4年目以降の調査に基づいて毎年値を算出した。

16) 家計研データの主な介護者が家族・親族である割合は、途中でコホートが追加されることによる値の変化を避けるため、調査初年度に調査対象となったコホートAのみを用いて算出した。

17) 回答者の親が若くして亡くなった場合、介護が必要な状態にならないことが多いため、当然、親の面倒を看た子が遺産を多く受け取る割合も低くなるはずである。異なる生まれ年の回答者の遺産配分を同じ年齢階級で比較することで、親が死亡前に介護を必要とする度合いを同じにできる。

【参考文献】

清水谷諭、野口晴子、2005年、「長時間介護はなぜ解消しないのか? - 要介護者世帯への介護サービス利用調査による検証 -」、『経済分析』、第175号、1-28頁。

中村さやか、丸山士行、2012年、「子から親への世代間移転についての研究動向」、『経済研究』、第63巻、第4号、318-332頁。

濱秋純哉、2016年、「遺産分割と遺産動機: 日本のミクロデータを用いた実証分析」、『季刊個人金融』、2016年春号(第11巻、第1号)、42-55頁。

Brown, Meta (2006) "Informal Care and the Division of End-of-Life Transfers," *Journal of Human Resources*, Vol.41, No.1, pp.191-219.

Ciani, Emanuele, and Claudio Deiana (2017) "No Free Lunch, Buddy: Past Housing Transfers and Informal Care Later in Life," *Temi di discussione*

(*Economic Working Papers*) No.1117, Bank of Italy.

Groneck, Max (2017) "Bequests and Informal Long-Term Care: Evidence from HRS Exit Interviews," *Journal of Human Resources*, Vol.52, No.2, pp.531-572.

Hamaaki, Junya, Masahiro Hori, and Keiko Murata (2016) "The Intra-Family Division of Bequests and Bequest Motives: Empirical Evidence from a Survey on Japanese Households," *ESRI Discussion Paper Series*, No.333.

Henretta, John C., Martha S. Hill, Wei Li, Beth J. Soldo, and Douglas A. Wolf (1997) "Selection of Children to Provide Care: The Effect of Earlier Parental Transfers," *Journals of Gerontology Series B*, Vol.52B, pp.110-119.

Horioka, Charles Yuji (2002) "Are the Japanese Selfish, Altruistic or Dynastic?" *Japanese Economic Review*, Vol.53, No.1, pp.26-54.

Horioka, Charles Yuji (2014) "Are Americans and Indians more Altruistic than the Japanese and Chinese? Evidence from a New International Survey of Bequest Plans," *Review of Economics of the Household*, Vol.12, No.3, pp.411-437.

Jiménez-Martín, Sergi, and Cristina Vilaplana Prieto (2015) "Informal Care Motivations and Intergenerational Transfers in European Countries," *Health Economics*, Vol.24, No.S1, pp.89-103.

McGarry, Kathleen and Robert F. Schoeni (1997) "Transfer Behavior Within the Family: Results From the Asset and Health Dynamics Study," *Journals of Gerontology Series B*, Vol.52B, pp.82-92.

Norton, Edward C., and Courtney Harold Van Houtven (2006) "Inter-vivos Transfers and Exchange," *Southern Economic Journal*, Vol.73, No.1, pp.157-172.

Norton, Edward C., Lauren H. Nicholas, and Sean Sheng-Hsiu Huang (2013) "Informal Care and Inter-vivos Transfers: Results from the National Longitudinal Survey of Mature Women," *BE Journal of Economic Analysis & Policy*, Vol.14, No.2, pp.1-24.

はまあき じゅんや

2010年東京大学大学院経済学研究科修了(博士(経済学))。内閣府経済社会総合研究所研究官、一橋大学大学院経済学研究科専任講師、2014年4月より現職。

【主要論文】

「2009年度介護報酬改定が介護従事者の賃金、労働時間、離職率に与えた影響」『医療経済研究』Vol.29、2017年、33頁-57頁。(共著)

"The intra-family division of bequests and bequest motives: Empirical evidence from a survey on Japanese households," *ESRI Discussion Paper Series* No.333, 2016. (共著)

"Intergenerational transfers and asset inequality in Japan: Empirical evidence from new survey data," *Asian Economic Journal*, Vol.28, No.1, 2014, pp.41-62. (共著)
